

契約の締結について

競輪場前こ線人道橋補修工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

令和2年6月9日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 競輪場前こ線人道橋補修工事 |
| 2 契約の方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約 |
| 3 契約金額 | 393,224,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都北区東田端二丁目20番68号
東日本旅客鉄道株式会社
常務執行役員東京支社長 白石 敏 男 |

提 案 理 由

松戸市橋梁^{りょう} 長寿命化修繕計画に基づき、老朽化したこ線人道橋の補修工事を行うため。

競輪場前こ線人道橋補修工事

1 工事場所 松戸市北松戸一丁目9番地先競輪場前こ線人道橋

2 事業概要

(1) 橋 長 39.0 m

(2) 幅 員 3.6 m

(3) 面 積 140.4 m²

(4) 橋 種 鋼橋

(5) 工事内容 塗装塗替工、高欄取替工 ほか

3 契約期間 市議会の議決を得た日から令和5年8月31日まで